出場校監督各位

令和６年度第１回関東高等学校弓道選抜大会

弓具点検時の指摘事項について

過去に弓具点検時に弓具審判が指摘，対応した事例をまとめました。競技規則第13条から第15条および申し合わせ事項を遵守して競技前に選手が動揺することの無いよう，あらかじめ対応をお願いします。特別な事情がある場合は必ず事前に大会本部に申し出てください。

１　弓具について

|  |  |
| --- | --- |
| 指摘事項 | 弓具審判での対応 |
| 矢摺籐が籐頭より６cm未満 | ６cmを超えるようにテープを巻く。 |
| 矢摺籐に隙間があいている | 隙間が小さく籐を詰めることができる場合は詰め，詰めることが難しい場合はテープで隠す。 |
| 矢摺籐が切れている | テープを巻いて固定する。 |
| 矢摺籐に印がついている  （自然の模様は除く） | テープで隠す。 |
| 握り革と矢摺籐の間にすき間がある | テープで隠す。 |
| 握り革を使用せず，テーピング等を巻いている。 | 手の内を整え，角見を効かせやすいことが予見される。補助具と同等の効果を狙った行為とみなし，使用させない。 |
| 弓の上（下）切詰籐がない | テープを巻く。 |
| 矢の羽丈，羽山の不正  羽丈　13～15cm，羽山　５mm以上 | 使用するうちに消耗していくものだが，状態がひどいものについては使用させない。 |
| 矢の本矧、末矧及び筈巻が無い | ３ヶ所の内，いずれかの糸がすべて欠損している矢は，安全確保の観点からその矢の使用を認めない。 |
| 矢のシャフトに引込位置などを示す目印や類似のものがついている。 | 目印や類似のものを外す。または目立たない処置をする。 |

※「テープ」を使用する対応とは，黄土色の布粘着テープ等を使用して，矢摺籐の長さ全体または籐頭から６cmを覆うこと。応急の措置であり，次の立までに弓具修理所で巻き直すことを前提とする。

２　補助具について

|  |  |
| --- | --- |
| 指摘事項 | 弓具審判での対応 |
| 手首にテーピングなどの補助具がかかっている | 【監督からの申し出がない場合】はずさせる。または，手首にかからない巻き方に変えさせる。傷病や障害等で手首の固定が必要な場合は監督が大会本部へ申し出て使用させる。 |
| サポーターの色が白・黒・紺・ベージュでない | はずさせる。 |
| 伝統的押手補助具以外の補助具 | はずさせる。 |
| 伝統的押手補助具 | 上記テーピングと同様に手首の固定につながるとみなされる場合は、紐等の巻き方を変えさせる。 |

３　服装について

|  |  |
| --- | --- |
| 指摘事項 | 弓具審判での対応 |
| インナーの色が白・黒・紺以外のカラーを着用しているが、カラーが統一されていない。 | 統一させるか、着用させない。競技直前の指摘で，脱ぐことができない場合は，競技委員長と確認し，次の立には着用しないことを前提に行射を認める。 |
| ハイネックのインナーを着用 | 脱がせる。または，ハイネック部分を内側に折り込む。 |
| インナーが無地でない | 文字や柄をテープで隠す。 |
| ワッペンが縦横10cmを超える大きさ | 超えた部分をテープで隠す。 |
| 鉢巻きに校名，校章，氏名，番号以外のものが記されている | テープで隠す。 |
| 鉢巻きが肩にかかっている | 巻き直させる。 |
| 右こめかみ辺りでのヘアピンの使用 | はずさせる。 |
| 髪が右頬にかかる | 髪を耳にかけるか，ヘアピン等で留めてもらう。 |
| 監督の服装の不正（上着・荷物など） | 是正できる場合は対応をしてもらう。荷物は預かる。 |

※服装への各対応は，応急の措置であり，次の立までに改善されることを前提とする。

４　その他

|  |  |
| --- | --- |
| 指摘事項 | 弓具審判での対応 |
| ゼッケンの番号と登録番号が違う | （本人確認をした上で）白色布粘着テープで覆い，マジックで正しい番号を書かせる。 |
| 控えで他チームに迷惑になる行為（不必要な呼吸音，立ち歩く，必要以上に大きな発声など）を行う | 注意する。 |